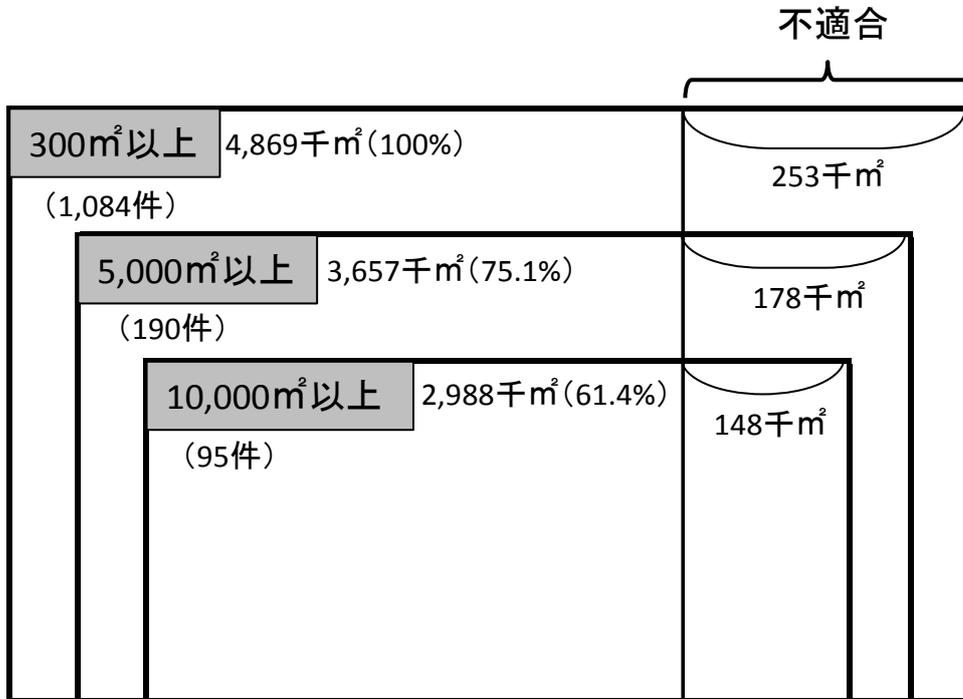


## 非住宅系建築物の適合義務化による規模別効果の比較

〔 300㎡以上の建築物が対象となった平成22年4月から平成26年1月までに届出された全件(非住宅)の届出床面積の総合計(4,869千㎡)に対する効果の比較 〕



### ①現況適合率

$$(4,869 - 253) / 4,869 = 94.8\%$$

### ②10,000㎡以上(95件)を義務化した場合の適合率

$$(4,869 - 253 + 148) / 4,869 = 97.8\%$$

+3.0%

### ③5,000㎡以上(190件)を義務化した場合の適合率

$$(4,869 - 253 + 178) / 4,869 = 98.5\%$$

+0.7%

- (1) ・10,000㎡以上を適合義務化した場合には、床面積にして97.8%が適合する。(義務対象件数は95件)  
 ・5,000㎡以上を適合義務化した場合には、床面積にして98.5%が適合する。(義務対象件数は190件)
- (2) 義務化の対象を10,000㎡以上とした場合と5,000㎡以上とした場合を比較すると、義務対象の件数は倍増するが、適合率は床面積にして0.7%の増加にとどまる。